

復興のポイントⅡ 水産業集積拠点、漁業拠点の集約再編

1 漁港・漁村

◆漁港の本格復旧工事に着手◆

県管理漁港の本格的な復旧工事については、平成24年1月から順次、漁業者等との協議を行いながら着手し、市町管理漁港については、平成24年2月末から県管理漁港と同様に着手しました。

◆水産基盤の復旧・復興を図るための地区計画の策定◆

漁港の早期かつ計画的な復旧・復興を成し遂げるために必要な「水産基盤の復旧・復興を図るための地区計画」を全漁港について作成し、国（水産庁）に提出しました。

主な事業		
課 名	事業費（千円） [決算額]	事 業 名
水産業基盤整備課	46,730,877 [7,310,384]	水産基盤整備災害復旧費 水産基盤整備調査事業費

○漁港機能の集約再編について

1 はじめに

東日本大震災により県内142漁港のほとんどが壊滅的な被害を受け、4,220億円余の被害額に達しました。こうした状況を踏まえた今後の漁港整備については、単なる復旧ではなく規模別漁港の機能のあり方や、効果的に水産業を発展させるための漁港のあり方などを考慮した再編整備を進める必要があります。

このことから、陸揚量、漁業者数、漁船隻数及び背後地における関連施設の受け入れ能力等を勘案し、「水産業集積拠点漁港」、「機能強化漁港」、「地区漁港」に分類した漁港機能の集約・再編を進め、全国的規模の漁港から集落毎に存在する小規模漁港まで県全体の漁港機能の効率的な棲み分けを進めていくこととしています。

2 漁港機能の集約再編の方針

今回被災を受けた漁港施設については、基本施設（防波堤、岸壁等）は全漁港で原形復旧するが、新たな漁港機能や背後地の生産関連施設の整備は、原則的には拠点として位置付けられた60漁港（水産業集積拠点漁港5港、機能強化漁港55港）を中心に実施します。

- ▶ 災害復旧は、拠点として位置づけられている60漁港については、平成23年度から平成25年度まで、それ以外の82漁港については平成24年度から27年度までに完了させる予定です。
- ▶ 漁港機能の集約再編方針は、「宮城県震災復興計画」に盛り込まれており、市町の復興計画とも整合性を図っていくこととしています。
- ▶ 今年3月までに「水産基盤の復旧・復興を図るための地区計画」を全漁港について作成し、県（水産庁）に提出しました。

拠点として位置付け

1 水産業集積拠点漁港：5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川漁港）

- 魚市場等流通機能や水産加工業が集積する水産都市の中核施設であることから、魚市場等流通機能や水産加工業の復興のために、最重要漁港として早急に機能回復を図ります。
- 漁港や魚市場の整備は、冷凍・冷蔵施設や水産加工業など水産関連産業を含めた一体的なものとして進めます。

2 機能強化漁港：55漁港

- 地域の沿岸漁業のための拠点機能を有する漁港として選定し、集中的に整備します。
- 原則として県営漁港とし、さらに市町営漁港の一部を拠点機能等を有する漁港として再整備します。
- 漁業集落全体のあり方を踏まえ、背後地の利用等も含めた新たな計画を策定し整備を進めます。

拠点以外

3 地区漁港：82漁港

- 漁港を安全に利用できるよう必要な施設の災害復旧工事等を行うこととし、流入した瓦礫の撤去の他、防波堤、物揚場、臨港道路等を原形復旧します。なお、原則として新たな整備は行いません。

（水産業基盤整備課）